

# 魚沼民商だより

2017年  
第2066号

元 946-0032 発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 魚沼原水協・原水爆禁止 世界大会成功めざして

私たち民商は、  
魚沼原水協の加  
盟団体となつて  
います。



この間、魚沼原水協は6月27日、平和行進団の自治体への要請訪問が行われ、魚沼市の佐藤市長、浅井議会議長（当時）を訪問し、募金、ヒバクシャ署名、世界大会賛同ペナント署名などの協力を頂きました。そして世界大会に魚沼市から毎年代表を送り出しています。今年は広神の五十嵐さんが代表として参加して頂くことになりました。8月中にはその報告会が開かれる予定です。

さて7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択されました。何十年という歳月なかで被爆者や市民の世論と運動によって成し遂げたもので原水爆禁止世界大会（8月5～9日）が開催されました。同条約は秋の国連総会で開示され、加盟国の批准の手続きがはじまります。しかし日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢であり、唯一の戦争被爆国として理解できません。やはり安倍政治を一刻も早く終わらせなければなりません。

その後押しとなるのが、これから進めようとしている「ヒバクシヤ国際署名」です。

## 大和・建設業許可の申請 ひとりで出来た

8月8日朝、大和の服部さん（建築）から「建設業許可、今日無事に受け付け終了しました。本当にありがとうございました」と、民商事務所に喜びの連絡が入りました。また「自分で書類を作成したので、一つ一つの書類の内容が理解できました。人任せだったら一生かかります。

（遅）分からずじまいだったかもしれい」とも話していました。  
建設業許可の書類提出まで約2ヶ月間はかかりました。

## 婦人部・全国業者婦人決起集会成功に向けて

10月26日、東京・日比谷野外音楽堂にて、第15回全国業者婦人決起集会を3000人規模で開きます。（※詳細は商工新聞8月7日号に掲載しています）

いま婦人部は「仲間増やし」と

「所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願（小千谷市議会）」などの運動方針を立てています。そして支部ごとに集まりを持とうと、六日町婦人部は9月3日「じょんのび会」

を計画しています。小出婦人部は横山婦人部長を中心に8月6日「お茶会」に4人が参加しました。婦人部のフットワークがとても軽快です。

## 業者青年との繋がり、秋の運動スタートに向けて

この1年間、小千谷魚沼地域にどういう民商をつくるのか、また民商運動の継承をどう図るのか等から、若手との繋がりを大切にする集まりを持つようになりました。

その結果、民商総会以降、役員が本気になって各々の支部で様々な集まりが開かれました。広神支部は、8月4日「支部署氣払い」を行い5人が参加、遠藤支部長の息子さんも参加しました。

2面もご覧ください！

法律相談のお知らせ  
日 時 9月 13日(水)  
午後1時より  
会 場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)  
相談料 3,000円  
※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。

## 7月豪雨被災会員へ見舞金を届けました

7月18日未明から豪雨にかけたの集中豪雨による会員の被害状況が確定致しました。小出（1人）、堀之内（5人）、小千谷（3人）の9人です。

見舞金を届けた、堀之内の小玉支部長（建築）は「この見舞金で会員から大変喜ばれた。ある会員は『今度で2度田。泥水でまた機械が壊れた。もう廃業寸前だ』と切ながっていた」と報告しています。また小千谷の料飲店も営業再建の見通しが立たないと、今でも休業中となっていると報告を受けています。



小千谷支部は、7月8日「青年部懇親会」を田村部長を中心に行かれ4人が参加しました。7月2

7日「第2回記帳学習会」が開かれ5人が参加、最近事業継承された方が参加しています。

大和支部は、7月19日「支部BBQ大会」が行われ、15人が参加、役員からの参加呼びかけ（若手事業者・事業専従者リストから）対象者3人が参加しました。

六日町支部は、7月15日「支部BBQ大会」が行われ、15人が参加、高橋会長の息子さんと新会員の山崎さんが参加しました。どの集まりも大盛況となり、若手が参加することによって組織がとても活気づいています。